

令和2年4月17日

こんにちは 連絡係の稲垣です。認定調査の見直しがここ最近ずっと行われていますが、時期改定の中では上限の3年がさらに4年に延びる方向に進んでいるようです。かねてから私自身は、新規と区変だけで十分では、と考えていました…。この度さらに認定の取扱の発信があるようです…以下本文へ

お疲れ様です

大変重要な案内です。各会員の皆様内容を周知してください。

よろしくご査収ください。

各務原市内介護事業所等 各位

日頃から、本市の介護保険制度の実施に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

各務原市役所介護保険課介護認定係 奥村と申します。

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて、

本市の取扱いについて、別添のとおりお知らせします。

よろしく申し上げます。

各務原市介護保険課

介護認定係 奥村 泰啓

TEL 058-383-1970
